

宮城県社会保障推進協議会
北海道・東北ブロック事務局長会議〈報告〉
(前回ブロック会議2022.6.7以降)

地域医療

「4病院統合・移転反対署名」第2次署名提出 第2次分 5,256筆 累計3万4,163筆に



8/10(水)「4病院統合・移転反対署名」第2次署名提出を行いました。

今回提出が5,256筆、累計で3万4,163筆となります。

県側医療政策課長らに対応、地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会ははじめ東北労災病院守る会、全日赤労組から参加しました。

参加者からは「検討経過が明らかにされず不安が募る」「コロナ、熱中症等で救急医療がひっ迫している。仙台市からの基幹病院移転は納得できない」「村井知事からの『脳卒中センター』などの断片的な情報発信、富谷・名取市長からの候補地提案など、既成事実を積み上げ強引に進めることは許され

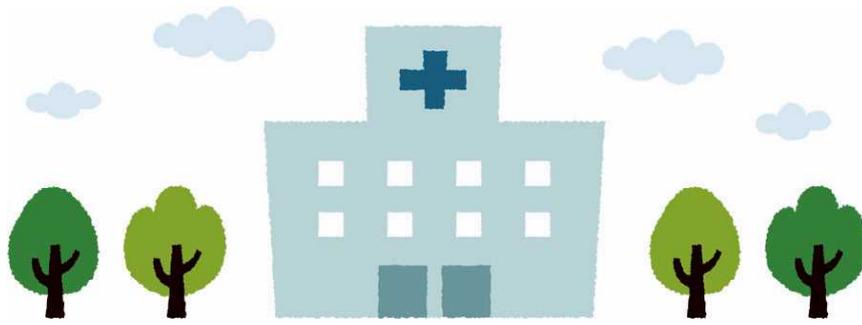
ない」「仙台市検討会からの質問・問題提起に答えていない」「移転は仙台市だけでなく県内全体の医療体制の問題」と宮城県の姿勢、進め方に厳しい批判が訴えられました。遠藤課長の答弁は村井知事のこの間の発言の域を出ないもので「3万4千人の声はシッカリ受け止める。いろいろな思いがあると思う」「協議の相手方のある問題なので、県だけで説明できるものではない。経過を見て明らかにできるものは出したい」というものでした。

八木山連合町内会 “八木山から日赤病院をなくさないで！” 2カ所目となる横断幕掲示

8月6日(土)の午後3時から八木山本町2丁目西バス停の壁(家主さんのご協力)に、日赤病院の移転反対の横断幕を掲示しました。主催は、八木山連合町内会です。

町内会関係者、市民団体関係者で20名を超える方々が集まりました。





4病院再編統合・移転反対運動を巡る構図（関係団体）

【地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会】

- ・共同代表
高橋 正行（県労連議長）
中山 修（県医労連委員長）
岩倉 政城（県社保協会会長）
宮沼 弘明（民医連会長）
- ・事務局長
鹿島 進（民医労書記長）
- ・事務局次長
小玉高弘（県医労連書記長）
星 圭（全医労）
鎌内秀穂（県労連事務局長）
坂田 匠（民医連事務局長）
高橋隆一（県社保協事務局長）

県医労連

（支援・共闘）

【日本医労連対策会議】

日本医療労働組合連合会
全日本赤十字労働組合連合会
全国労災病院労働組合
全国労災病院労働組合東北支部
宮城県医療労働組合連合会

東北労災病院を守る会
2021年12月12日結成

名取・県精神医療センター移転構想

患者ら不安「配慮を」

障害者団体など 市長に要望書

県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想で、障害者団体や支援団体でつくる「みやぎアピール大行動実行委員会」は25日、県立精神医療センター（名取市）の富谷市移転に関し、患者ら当事者への配慮を求める要望書を名取市の山田司郎市長に提出した。



精神医療センター移転構想に患者の立場から発言する原田さん（中央）

要望は、センター職員は名取、仙台市太白区の居住者が57%に上り、周辺には患者支援施設が集積する現状を踏まえ、移転によって医療人材や地域連携の蓄積が失われると不安視。実行委の鷲見俊雄代表（63）は「当事者の思いをくみ取ってほしい」と訴えた。

名取市内5カ所で精神障害者のグループホーム（GH）を運営するNPO法人名取メンタルヘルス協会の関係者や患者らも同席し、

山田市長と意見交換した。GHの奈尾隆平所長は「統合失調症の方が多く、長い時間をかけ、センターに1人で通院できるようになる。環境を変えて、精神疾患の患者に不安を与えるのは問題だ」と指摘した。

以前に太白区からセンターを利用したことがある原田幸一さん（47）は「退院後もセンターの精神科デイケアに5年通った。回復までに時間がかかり、県南のフォローの場がなく、調子を崩す人が出てくる」と懸念した。

山田市長は「現場の声を重く受け止めなければならぬ。県にしっかり伝える」と応じた。4病院再編で名取市が支援団体の要望を受け取るのは初めて。

再編構想によると、精神医療センターと東北労災病院（青葉区）を合築して富谷市に新病院を整備する。

2022年8月25日

名取市長

山田 司郎 殿

みやぎアピール大行動実行委員会

代表 鷲見 俊雄

宮城県立精神医療センター移転に関する要望書

日頃、障害福祉向上のためにご尽力いただき、心からの敬意と感謝を申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症に対するご尽力にもあわせて敬意を表します。

さて、2021年9月、村井宮城県知事はこれまでの県立がんセンター、赤十字病院、労災病院再編に県立精神医療センターを加えた枠組みで再編し、二つの拠点病院を新設する方針を明らかにし、患者・家族はもとより、病院職員、地域住民に大きな衝撃が走りました。

病院再編表明後には、当実行委員会をはじめ様々な団体から移転反対の声明や要望書、署名等が宮城県へ寄せられ、現在に至っても反対の声はやむことはありません。

今回、病院再編に新たに加えられた県立精神医療センターについては、旧名取病院以来、60年を越える歴史の中で徐々に偏見を克服しながら、現在の施設とネットワークがつくられ、精神医療センター職員、あるいは協力者によって、グループホームが県内では先駆けてつくられ、施設とネットワークが、特に名取市を中心に拡大してきた歴史があります。

県立精神医療センターの医療従事者にとっても、名取市や仙台市太白区在住の方が大半であり、職員全体の57%を占めています。仙台市太白区以南の市町在住者だけで、職員全体の実に72%を占め、その持家比率は68%となっています。富谷市に精神医療センターを移転した場合には、夜勤に耐え得ないのではないかと危惧するものであり、多数の退職者が出ることも考えられます。

そうなると、貴重な経験のある医療人材を失いかねない事態におよび、これまでの多年にわたる近隣の地域医療機関との連携関係の蓄積、何よりも地域社会の理解など、有形無形のこうした資産を失うことになりかねないことにもなりかねません。

知事は繰り返し「患者を置き去りにすることはしない」と言っていますが、4病院再編統合・移転議論は県民には明らかにされず、当会には「4病院再編移転・統合反対の意見はもとより、県立精神医療センター移転に係わって「通院できなくなってしまう」「もっと患者や家族の意見に耳を傾け欲しい」「皆の願いに添って政策を決めてください。」等々、先行きへの不安を背景に切実な声が届けられています。

つきましては、病院再編議論の内容も県民に明らかにしないまま進められている県立精神医療センター移転について、名取市として宮城県に慎重な対応を求めると共に、患者・家族、医療従事者、施設等の声を聞き入れた市の判断を求めるものです。

以上、要望いたします。

どうなる？どうする！

東北労災病院、県立精神医療センター
仙台赤十字病院、県立がんセンター

4病院再編統合移転問題

Web会議用アプリ ZOOMでも参加できます！

2022年10月1日(土) 14:00-16:00 (予)
フォレスト仙台2F 第1フォレストホール

(仙台市青葉区柏木1-2-45)

講演

参加費無料

アクセス



「地域から病院が消える」
～病院は地域に育てられ、地域は病院とともにある～
講師 今田隆一氏

新医協会長、宮城県保険医協会理事、医療制度研究会理事

特別講演



「精神医療センター移転反対」
～不都合な事柄～
講師 小泉潤氏

医療法人社団名取駅東口クリニック顧問
精神科専門医、精神保健指定医、元精神医療センター副院長



Web視聴の場合



◀ 学習会当日に左QRコードを読み取り視聴ください。
ミーティングID: 864 6439 0678
パスコード: 067542

「4病院再編統合移転反対署名」
最終集約は12月末です

「再編統合・移転反対署名」**最終集約は12月末**です。署名送付先及び問い合わせは下記「地域医療共同行動事務局」へご連絡ください。

主催／地域医療を守る共同行動みやぎ連絡会

<後援> 東北労災病院を守る会

【問い合わせ先】仙台市宮城野区銀杏町39-18 TEL 022-782-0633 (担当：鹿島)

STOP！後期高齢者窓口負担2倍化！ 政党・在仙国会議員事務所を要請訪問



9/9（金）後期高齢者窓口負担2倍化が10月より実施強行されることを前に、社保協加盟三団体で、地元選出国會議員在仙事務所と政党、後期高齢者医療広域連合を訪問し、10月からの窓口負担2倍化実施中止を求める要請を行いました。

訪問先では、地元秘書等が対応。高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止し、物価が急上昇し、コロナ感染も拡大している中ではすくなくとも延期も含めた検討を訴えました。

（写真左上：桜井事務所訪問、右社保協）

物価急上昇・年金引き下げ・コロナ禍のなかで、高齢者の生活に追い打ちをかける「75歳以上医療費窓口負担2割化」は中止、少なくとも延期してください

2022年10月から75歳以上医療費窓口負担2割化が強行されようとしています。実施されると2022年後半から年収200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)の窓口負担は、現状1割から2倍の2割となります。

国会審議の中で、

- ① 2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、
- ② コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、
- ③ 国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができることなど、多くの問題点があきらかになりました。

長引くコロナ禍のもとで、国民生活は困難を極めています。とりわけ75歳以上の個人の収入額は平均で、166万円、中央値では130万円に過ぎず、200万円以下の方は58%におよびます。貯金が30万円以下の高齢者は三分の一で、17%の方は貯金を持っていません。そこに最近の物価急上昇が追い打ちをかけています。また、コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、窓口負担増はさらなる受診抑制をまねき、高齢者のいのち、健康、人権を脅かします。応能負担というならば、患者の窓口負担に求めるのではなく、富裕層や大企業の税・保険料負担に求めるべきです。

先の参議院選挙で有権者が最も重視した政策は「景気・雇用対策」「年金・介護・医療」との報道(時事通信)です。

先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのち、健康を守る上で大きな影響を及ぼします。さらには、高齢の親を支える子や孫といった現役世代の負担にもつながります。

以下の通り、75歳以上医療費窓口負担2割化の10月1日実施を中止するよう要請いたします。

< 記 >

高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止ください。物価が急上昇し、コロナ感染も拡大している中ではすくなくとも延期をしてください。

2022年度国保料（税）率

<昨年度同> 27自治体

石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市、七ヶ宿町、大河原町、村田町、**柴田町**、川崎町、丸森町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、美里町、女川町、南三陸町

<引き上げ> 2自治体

色麻町、涌谷町

<引き下げ> 5自治体

名取市、大崎市、蔵王町、亶理町、加美町

<分からない> 1自治体

仙台市

こども均等割実施自治体

仙台市／18歳未満の子どもの均等割保険料の最大5割を減免

石巻市／18歳未満の子育て世帯の減免

丸森町／18歳未満の子育て世帯の減免

亶理町／18歳未満の子育て世帯の減免

山元町／18歳未満の子育て世帯の減免

松島町／18歳未満の子育て世帯の減免

大郷町／18歳未満の子育て世帯の減免

* 国保税滞納ないことを前提。償還払い

みやぎアピール大行動2022

自信と誇りを胸に16回目の街へ！ 大集会120名.デモ行進50名が参加！



9/18（日祝）障害者団体・関係者でつくるみやぎアピール大行動実行委員会では、みやぎアピール大行動2022大集会・デモ行進を行い、大集会には120名、デモ行進には50名が参加しました。

大集会では優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会共同代表の藤原久美子氏（神戸在住）を迎え、「いのちを分けない社会へ～障害者差別と優生保護法～」と題し、自らが経験したことや優生保護法に関する取り組みなどお話しして頂きました。当事者リレートークでは、「病児医療」「県立精神医療センター移転問題」「情報保障」に関し4名が発言。大集会ではアピール文を参加者全員で採択して閉会しました。

閉会后、元鍛冶丁公園に集合しアピールデモ行進を行い、“私たち抜きに私たちのことを決める！”等参加者の声が市内中心部響きわたりました。



強制不妊手術の問題を通し、障害者差別の現状を考えた集会

旧優生保護法問題

障害者差別 解消訴える

仙台で集会

旧優生保護法下で障害者の不妊手術や中絶手術が強制された問題を考え、障害者差別の解消を訴える集会が18日、仙台市青葉区のエル・パーク仙台であった。県内39の障害者・支援者団体でつくる「みやぎアピール

ール大行動実行委員会」が主催し、約120人が参加した。鷺見俊雄代表は「障害者が住みやすい社会を作るためにも問題を学ぼう。国は命の大切さを理解してほしい」とあいさつした。

「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会」の共同代表で「DPI女性障害者ネットワーク」の藤原久美子代表が講演。「視覚障害があり、妊娠中は医師や親族に中絶や出生前診断を勧められた。社会はいまだに障害児の出生を否定している」と優生思想が根強く残る現状を指摘した。

強制手術の被害者は憲法違反を訴え、各地で国を提訴。今年に入り、大阪と東京の両高裁が相次いで国に賠償を命じた。集会では仙台高裁で審理が続く原告女性も発言し、「国は心からの謝罪と十分な補償をしてほしい」と述べた。

みやぎアピール大行動実行委員会
障害者施策拡充を求める県知事面談・懇談

県立精神医療センター移転問題
「精神障害の方に動揺と不安を及ぼしている。
どうかお考え直しいただきたい」



(写真／左側がみやぎアピール大行動実行委員会参加者)

8/29（月）みやぎアピール大行動実行委員会では、障害福祉施策拡充を求める知事要請を行い、アピール大行動実委から13名が参加しました。県議会派より日本共産党県議団2名、社民フォーラム1名が参加しました。

要請書提出後に、4病院再編統合・移転問題と旧優生保護に係わり当事者・関係者4名が発言。4病院再編関連では「精神医療センターが名取市から富谷市に移転するのではないかと話題が、精神障害の方に動揺と不安を及ぼしている状況です。この移転問題につきましてはどうかお考え直しいただきたい」「労災病院移転してしまえば通院に大きな影響懸念される」等々、切実な思いを語り、移転の再検討を求めました。知事からは4病院再編で「(当事者) 切り捨てることはない」と述べましたが、切実な思いに応える返答はありませんでした。

知事退席後に行われた担当課との懇談では、抗てんかん薬不足問題やアクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法成立に伴う情報保障等について要望を訴えました。

宮城県知事
村井 嘉浩 様

宮城県における新型コロナウイルス感染症対策についての 緊急要請書

2022年9月13日

宮城県社会保障推進協議会
会長 岩倉 政城

宮城県仙台市青葉区五橋1-5-13
TEL022-223-0566/FAX022-223-0977

宮城県では新型コロナウイルス感染症の第7波が過去最高の水準で広がっています。

感染拡大の渦中であるにもかかわらず県は感染症の防波堤になっている県内2保健所を平然と支所化してきました。

自ら保健所を解体しておきながら村井知事はこの8月「私ももう全数調査をするのは不可能なこと」とし、治療法も定まらないのに2類感染症からインフルエンザと同じ5類へと提案するなど、県の失政を棚に上げてしています。

この間、介護施設や福祉施設で頻発したクラスターでは、発症者を医療機関に受け入れて貰えないケースもあり、脆弱な施設環境で医療専門職員不在のまま、みすみす重篤化に至った事例が後を絶ちません。また、感染の拡がりで利用者が激減し経営が維持できず、施設廃業も相次いでいます。

また、医療機関、介護施設、保育所、学校などでクラスターが多発し、業務への深刻な支障や、開院、開所、開校できない事態が次々と起こっています。

「第7波」から県民のいのちを守るための具体的な対策の確立と人員配置、必要な財源の確保を行い、真に実効性のある感染症対策を示すよう要請するものです。

記

1. 宮城県では日々、千～4千の感染者と数名の死亡がでていながらもかかわらず全数把握をやめることは県民の健康を守る自治体の責務を放棄するものである。伝播や致死率の高い感染症への公衆衛生対策には感染者の全数把握と同時に予測されがたい発症経過の間、遺漏のない医療的ケアが必須であることから、引き続き全数調査を維持すること。
2. 発熱や濃厚接触とされた者には速やかなPCR検査が受けられる体制を確保すること。医療機関での検査受け入れができない場合は県内全ての自治体にPCR検査窓口を、その対応が出来ない自治体では簡易抗原検査窓口を設け、申し出に応じて家族等の同居者分の簡易抗原検査キットを無料配布すること。
抗原検査キットはたとえ市販品で検出感度は悪くとも、陽性と判定された者は自動的にPCR検査陽性者と同等の感染者認定を行い直ちに必要なケアがうけられるようにすること。
3. クラスター発生リスクの高い医療・介護・福祉・教育に従事する職員とその同居する構成員分の抗原キットをあらかじめ家庭に配布し、必要に応じて勤務前に検査を行い感染しての出勤を未然に防ぐ対策を講じること。
4. 入院までに時間を要する場合、生活の場である施設内で適切に感染対策が講じられ、必要な医療が提供されるよう、感染症専門医や感染管理認定看護師を派遣するなど、施設内の感染拡大を防ぎ、患者の命を守るために必要な支援を行うこと。
5. 臨時的医療施設を確保するとともに、必要な医療が提供できるよう、医師・看護師等の確保・派遣を早急に強化すること。要介護高齢者や障害者で感染した人にも対応できる体制を確保すること。
6. 入院のひっ迫などを背景に、入所施設に留め置かれ、必要な医療にアクセスできず亡くなったケースを調査し、その実態を明らかにするとともに、同様の事態を今後繰り返すことのないよう、感染症対応病床の大幅な拡充とそれを支える医師・看護師・医療スタッフの大幅増員をはかること。
7. 希望者へのワクチン接種の促進をおこなうと同時に、ワクチン接種による副反応や死亡例にはその因果関係の立証を被害者に押しつけず、因果関係が明確に否定される事例以外は、速やかに補償・救済を行うよう、国に働きかけること。
8. ワクチン接種ができない、または希望しない者を未接種を理由に施設立ち入りや学生実習を禁止させないこと。PCRや抗原検査、発熱検査等で安全を担保し権利の行使を保証しなければならない。この件に関して未接種者への差別がないよう受け入れ施設に対して未接種者の権利を守るよう県が是正勧告を行うこと。
9. 新型コロナ対応に公立・公的医療機関が中核的な役割を果たしていることから、公立・公的病院の再編・統合を撤回し充実強化を図ること。
10. 支所化した保健所を元に戻すと同時に県の保健所感染症対応の正規職員を増員し、全数調査体制を維持すること。

以上

二ユース 深掘り

国の生活保護費引き下げは生存権を保障する憲法に違反するとして減額処分を取り消しなどを求めた訴訟が全国で起こされている。一方で処分を取り消す判決が出る一方、7月の仙台地裁判決は原告の請求を棄却した。最低限度の生活」の基準を定めた判断の過程を巡り、司法の判断が割れている。

生活保護基準は厚生労働省が5年に1度、生活保護を利用しない低所得者の生活費と比較するなどして見直してきた。訴訟の対象となっているのは、2013年から3年間の減額処分だ。厚労省が「デフレ調整」という新たな考え方を取り入れ、減額幅を算出。消費者物価指数(2・35%)の倍以上となる4・78%の物価下落があったとして、保護費を平均6・5%、最大10%引き下げた。

背景には社会的な保護費引き下げ圧力があった。12年に人気お笑い芸人の母親が生活保護受給者だったことが発覚。高収入の芸人の親族が生活保護を受けるのはおかしいと大騒ぎになった。同年12月に政権を奪還した自民党は生活保護給付水準の10%減額を公約に掲げていた。

こうした流れの中で、厚労省は受給世帯にとって死活問題となる保護費引き下げを内部だけで決め、外部の有識者に諮ることもなかった。このため、引き下げは違法として、14年2月以降、29都道府県で1000人以上が処分の取り消しなどを求めて提訴した。

地裁レベルで判決が出た12件のうち9件は原告の請求を棄却した。初の判断となった20年6月の名古屋地裁判決は厚労省の裁量を広く認め「引き下げは不合理とは言えない」

生活保護費 厚生労働省が定める最低生活費の基準に満たない収入世帯に支給する。食費や光熱費などに充てる生活扶助のほか、医療、住宅、教育などの8項目の扶助で構成される。金額は年齢や世帯人数、居住地などによって異なり、アルバイトや年金などで収入を得た場合は支給額から差し引かれる。受給世帯は5月時点で約164万世帯。

生活保護引き下げ訴訟

報道部 関根 梢

行政の裁量 割れる判断



仙台地裁判決後、記者会見に臨んだ原告側弁護団。「行政の裁量権を手放しに広く認めた判決だ」と批判を強めた。7月27日、仙台市青葉区

い」と指摘。今年7月の仙台地裁判決も厚労省の判断過程に裁量の逸脱や乱用はないとした。

一方で、大阪と熊本、東京

判決は、被保護世帯の支出の少ないパソコンなど教養娯楽用品の価格下落の影響が厚

生活保護基準は、最低賃金の設定をはじめ、個人住民税の減免や就学援助の要否などに広く影響を及ぼす。仙台訴訟の原告は今年8日、判決を不服として控訴した。今後も続く訴訟の行方を注視したい。

生活保護制度に詳しい高千穂大人間科学部の大山典宏教授(社会保障論)は「具体的にどの程度の行政裁量を認めるべきかは学術的にも見解が分かれるところだが、専門家の意見も聞かず独自の指標を用いた引き下げの手続きには問題があるだろう」と指摘する。

いずれにしても厚労省が従来より広い裁量のもとで減額を決めたのは紛れもない事実だ。政策決定プロセスも不透明な中で、強引とも映る減額は受給者の納得感を得られず、結果として全国で訴訟が相次いだと言えよう。

労省の指数で増幅された点や、世界的な原油高や穀物価格高騰で特異な物価上昇が起きた08年を物価下落の算出起点とした点を問題視。厚労省が有識者部会に諮らずに改定を決めたことを「合理性を欠く」と指摘する判決もあった。

県内待機児童 6割減75人

4月時点

保育所整備進み定員増

県は28日、保育施設に入所を希望しても入れない県内の待機児童数が4月1日時点で75人だったと発表した。仙台市が44人からゼロ

になるなど前年同期を147人(66・2%)下回り、記録が残る1998年以降で最少を更新した。保育所の新設や認定こ

も園への移行で、保育定員数が増加。4月1日時点で前年同期比789人増の4万5079人となり、待機児童解消を後押しした。

市町村別の待機児童数は表の通り。減少は5年連続で、22市町村で待機児童がゼロになった。新たに仙台市、角田、村田、山元、七ヶ浜、大和、女川の7市町で解消された。

県内市町村の待機児童数

	2022年	前年比
仙台市	0	▲44
石巻市	3	▲5
塩釜市	4	▲6
気仙沼市	2	1
白石市	0	0
名取市	9	▲15
角田市	0	▲1
多賀城市	14	▲2
岩沼市	2	0
登米市	0	0
栗原市	1	▲4
東松島市	1	▲1
大崎市	5	▲16
富谷市	0	0
蔵王町	0	0
七ヶ宿町	0	0
大河原町	3	3
村田町	0	▲2
柴田町	16	▲7
川崎町	0	0
丸森町	0	0
亘理町	14	▲11
山元町	0	▲6
松島町	1	▲5
七ヶ浜町	0	▲12
利府町	0	0
大和町	0	▲12
大郷町	0	0
大衡村	0	0
色麻町	0	0
加美町	0	0
涌谷町	0	0
美里町	0	0
女川町	0	▲2
南三陸町	0	0
県内合計	75	▲147

〔注〕4月1日時点。▲はマイナス

2022年7月29日
河北新報

た。待機児童のうち、3歳未満児が65人と9割近くを占める。年齢別では1歳児26人、0歳児24人、2歳児15人の順だった。希望する保育所に入れな

いケースなど「隠れ待機児童」は4月1日時点で仙台市が428人、同市以外が168人。県子育て社会推進課は「保育所整備の補助、既存の幼稚園などの認定こども園への移行支援に引き続き取り組む」と説明する。

生活保護減額は「適法」

仙台地裁、請求を棄却

国の生活保護費引き下げは生存権を保障する憲法に違反するとして、仙台市の元受給者の30代女性が市と国に減額処分の取り消しや損害賠償を求めた訴訟の判決で、仙台地裁は27日、処分は適法として原告の請求を棄却した。原告側は控訴する方針。



「不当判決」の紙を掲げる原告弁護士
=27日午後1時15分ごろ、仙台市青葉区の仙台地裁前

判決などによると、国は2013〜15年、デフレなどを理由に生活保護費のうち、食費や光熱費などに当たる「生活扶助」の基準額を平均6・5%、最大10%引き下げた。

齋藤充洋裁判長は、08年以降のデフレ状況などを踏まえて「厚生労働相が基準額を調整する必要がある」と判断した過程や手続きに過誤や欠落はない」と指摘。国の判断に裁量権の範囲の逸脱や乱用があるとは言えないと結論付けた。

原告側弁護士によると、29都道府県で起こされた同種訴訟で12件目の判決。大阪、熊本、東京地裁は生活保護法に違反するとして処分を取り消す判決を言い渡した。

閉廷後、市内で記者会見した原告側弁護団長の鈴木裕美弁護士は「基準に適切にチェックを加えることは司法の重要な役割。仙台地裁判決はこれを裏切るものだ」と批判した。

生活保護訴訟の経過

2012年12月	衆院選で生活保護給付水準1割削減を公約に掲げた自民党が勝利し、政権復帰
13年8月	国が物価下落などを根拠に生活保護基準額の引き下げを開始
14年2月	佐賀県の受給者らが生存権を保障した憲法に違反するとして、減額処分取り消しを求め全国初の提訴
20年6月	名古屋地裁が全国の同種訴訟で初の判決。国の引き下げ判断は「過誤や欠落があるとは言えない」として請求を棄却
21年2月	大阪地裁が「生活保護法の規定に反し違法」と処分を取り消す初の判決
3月	札幌地裁が請求棄却。22年5月までに福岡、京都、金沢、神戸、秋田、佐賀各地裁も同様の判決
22年5、6月	熊本、東京両地裁で引き下げ処分を取り消す判決
7月27日	仙台地裁が請求を棄却

2022年7月29日 河北新報

最低賃金アップ 県労連など訴え

仙台

県労連などでつくる県春闘共闘会議は28日、県の最低賃金を時給1500円に引き上げるよう求める集会を仙台市宮城野区の榴岡公園で開いた。

関係者25人が参加。県労連の布間きみよ副議長が「新型コロナウイルス禍やロシアによるウクライナ侵攻による物価高で、国民の生活が苦しくなっている。人々の生活を保障するのが最低賃金だ」と呼びかけた。

参加者は宮城地方最低賃金審議会が行われる直前の宮城労働局（同区）周辺をデモ行進。「全国一律最低賃金制の確立を」「最低賃金今すぐ1500円」など

と書かれた横断幕やのぼりを持って静かに訴えた。県の最低賃金は現在、時給853円。中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）の小委員会は今年25日、最低賃金の本年度引き上げ額について大詰めの協議を行ったが、結論を持ち越した。



最低賃金の引き上げを訴えるデモ行進の参加者